

建設業の労働災害が急増しています！

建設三大災害

の確実な防止を！

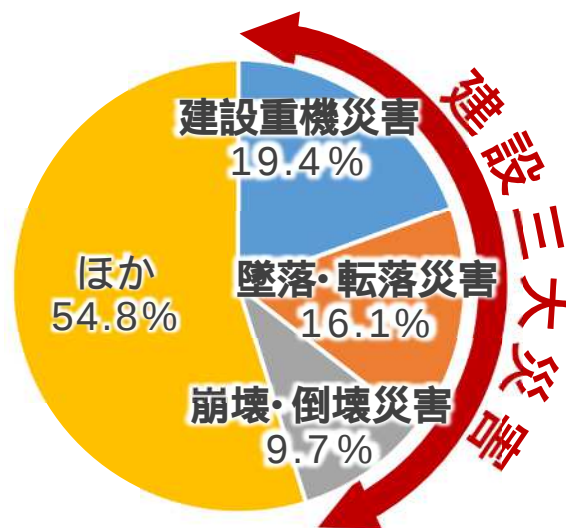
令和8年(5月末時点)の松阪市・多気郡における建設業の労働災害発生状況(休業4日以上)は、**死亡者数1人**、**死傷者数11人**となっており、前年同期比で**死亡者数は1人増加**、**死傷者数は6人増加(+120.0%)**と**大幅な増加傾向にあります**。

建設業の労働災害の傾向

松阪市・多気郡において令和7年以降に発生した建設業の労働災害のうち、**建設三大災害**は...

建設重機災害	墜落・転落災害	崩壊・倒壊災害
ドラグ・ショベル等建設重機への接触、建設重機の転倒、荷の落下等	足場、開口部、脚立、屋根等の高所からの墜落・転落	足場、解体中の建築物、掘削中の地山、資材等の崩壊・倒壊
19.4%	16.1%	9.7%

合わせて**45.2%**と**半数弱**を占めています。



建設三大災害を防止するために！

建設重機災害

- 建設重機周辺の区画・立入禁止措置の実施
- 誘導員の適切な配置と確実な連携の実施
- 点検(作業開始前等)の確実な実施

墜落・転落災害

- 足場への手すり等、開口部への覆い等の適切な設置
- 墜落制止用器具の確実な使用
- 足場等の定期的な点検の実施

崩壊・倒壊災害

- 足場等の強度確保
- 建築物等の適切な解体手順の徹底
- 土留め措置の徹底
- 資材の適切な積み上げ

令和8年 死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気推進運動

あせるな

いそぐな

おこたるな

労働災害防止のための基本ルールを守り、「安全衛生行動」を確実に実行しましょう。

松阪労働基準監督署

(R8.7)